

# 自動車地球温暖化対策実施方針

## 《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社UACJ	事業所名	深谷製作所				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (01) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	ISO14001、グリーン経営認証の取得を推奨していく。			○	○	○
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者に対する自動車地球温暖化対策計画書等の提出確認	輸送実績データを元にグループ物流会社が、使用エネルギーを算出・集計し、毎月確認していく。			○	○	○
02	モーダルシフトの推進 ( )	九州地区へ多量輸送(約20トン)は、トラック輸送から船舶での輸送へシフトしている。 ※現在は、横浜港⇒福岡 平均週6便 ⇒ 週12便へ倍増させる。			○	○	○
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ( )	グループ物流会社がトンキロ法により二酸化炭素排出量を集計し、実績を把握していく。			○	○	○
04	積載率の向上 (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	①包装仕様簡素化による積載率向上を目指す。②1包装当たりの製品重量を増やして、梱包数を減少させることによる積載率の向上を目指す。			○	○	○
04	積載率の向上 (02) 梱包資材の軽量化・小型化の実施	①簡易梱包への仕様変更による梱包資材の削減していく。②ポリフィルムの薄肉化の検討 ③木製パレットの回収とそのリサイクルを推進する。			○	○	○

## 自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上 ----- (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	納期調整や集約納品等により、大型車、トレーラー使用率を上げ、小型車での配送台数の削減を目指す。	○	○	○
05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- (01) 混載便利用の取組	製造所内のグループ会社、外部顧客との積み合せ輸送に取り組んでいる。	○	○	○
05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- (02) 他者との共同輸配送の取組	積載量に余裕があるケースは、外部顧客との積み合せに取り組む。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	グループ物流会社の自車トラック、委託運送会社に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車を推奨していく。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	グループ物流会社が委託運送会社と実施している毎月の定例会で、低燃費車の使用状況を確認していく。	○	○	○
06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 ----- (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	グループ物流会社の自車ドライバーには、エコドライブを逐一指示し、個人別にデジタコ・燃費・急ブレーキ・急発進回数等を掲示し、意識を高めていく。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 ----- (01) 発注時間及び配送時間のルール化	発注時間は、出荷日前日の14:00で、ルール化されている	○	○	○

# 自動車地球温暖化対策実施方針

<p>07 計画的な貨物輸送の推進  (02) 多頻度少量輸送の見直し</p>	<p>多頻度少量輸送先については、営業を通じて顧客と交渉し、集約配送を要請し、多頻度少量回数を削減していく。</p>	○	○	○
<p>07 計画的な貨物輸送の推進  (03) 道路混雑時の輸配送の見直し</p>	<p>インターネットの渋滞情報を活用し、迂回ルートを指示している。</p>	○	○	○
<p>07 計画的な貨物輸送の推進  (04) 輸送トラックの待ち時間の削減</p>	<p>1) 委託運送会社へは、輸送車両発注時に積込開始時刻の目安を発注書に表示し、待ち時間削減に努めている。  2) 製造所の仕上部門、梱包部門に対し、製品出荷日の前々日夕方に、出荷対象となるロットを未集荷品リストという形で周知し、仕上り待ち時間を削減していく。  3) ドライバーが入場してから退場するまでの時間を管理するシステムを構</p>	○	○	○
<p>08 物流の効率化  (01) サードパーティロジスティクスの活用</p>	<p>グループ物流会社へ委託している。</p>	○	○	○
<p>08 物流の効率化  (02) 物流拠点の活用</p>	<p>東海・関西・九州に協力会社の倉庫を中継拠点を活用し、その拠点までは、大型トラック・トレーラーで輸送していく。</p>	○	○	○
<p>08 物流の効率化  (03) 輸送距離及び回数を削減する取組</p>	<p>① 営業を通じて顧客と交渉し、集約配送を要請していく。  ② 東海・関西・九州地区は中継拠点を活用していく。</p>	○	○	○
<p>09 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有  ( )</p>	<p>製造・販売・物流部門が情報を共有化できるシステムであり、リアルタイムで情報の共有が可能な仕組みとなっている。</p>	○	○	○

# 自動車地球温暖化対策実施方針

10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ( )	入退場門の24時間開放により、路上駐車を禁止し、製造所内駐車場での待機を推進している。	○	○	○
11 その他の必要な取組 ( 01 )	ドライバー専用の休憩室(シャワー完備・仮眠室・ソファー・自販機等)を設け、荷待ち時間のアイドリングストップに努めている。	○	○	○

## 《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社UACJ	事業所名	深谷製作所	H30	H31	H32	
取組措置		具体的取組措置					
03 自転車への転換の推進 ( 01 ) 自転車の安全利用の促進	自転車通勤者に対し、自転車安全運転パンフレットを配布(年1回)埼玉県条例に基づき、2018年度より自転車の保険加入を促進			○	○	○	
03 自転車への転換の推進 ( 02 ) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	屋根更新、照明設置、誘導灯設置、定期的清掃実施			○	○	○	
03 自転車への転換の推進 ( 03 ) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	更衣室・浴室の維持管理			○	○	○	
03 自転車への転換の推進 ( 04 ) 自転車通勤者への優遇策	通勤費支給対象の継続、自動車通勤申請者の自転車利用認可			○	○	○	

## 自動車地球温暖化対策実施方針

04 時差通勤の実施 ..... ( )	時差勤務、フレックス勤務運用継続中	○	○	○
05 テレワーク制度の導入 ..... ( )	育児・介護を理由とした在宅勤務制度を2017年度より導入	○	○	○
06 エコ通勤の推進 ..... ( 01 ) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	許可基準として、2キロメートル圏内の自動車通勤は原則禁止 2018年度より、自動車保険加入等の許可基準を厳格化	○	○	○
06 エコ通勤の推進 ..... ( 02 ) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減	社有寮での駐車場代を有料化済み。	○	○	○
07 エコドライブの推進 ..... ( 01 ) エコドライブの啓発	「地球温暖化対策(県条例概要)」、「エコドライブ10」ポスターの掲示 従業員用駐車場に、アイドリングストップの看板を設置	○	○	○
07 エコドライブの推進 ..... ( 02 ) エコドライブ研修の実施	エコドライブ10DVDによる所内研修の開催を検討	○	○	○